

【談話】

## 安倍晋三元首相の「国葬」に反対します

政府は7月22日の閣議で、安倍晋三元首相の「国葬」を9月27日に日本武道館で行うと決定しました。参議院選挙投票日の直前、応援演説中に凶弾に倒れた元首相の死は痛ましいものでした。その死を悼み礼儀を尽くすことは当然ですが、高教組は現在も世論を二分する「国葬」の実施には反対です。

政府は元首相の「国葬」を行う理由として、憲政史上8年8か月という最も長く首相を務め、国政でも外交でもその功績は大きいとしています。しかし、そうとは言い切れません。

政治面では、第1次政権時代に強行採決を行った教育基本法「改正」に始まり、安倍「教育再生」の押しつけの下、現場に多くの混乱と禍根を残した「教員免許更新制」を導入しました。第2次政権時代には特定秘密保護法、集団的自衛権行使の容認、安民法制、共謀罪、森友学園や加計学園問題、公文書の改ざんと職員の自殺、桜を見る会等々、国論を二分する法律を成立させる強引な政治手法や国政私物化疑惑がありました。経済面では、アベノミクスによる大規模な金融緩和政策や日銀による大規模な国債引き受け、二度にわたる消費税増税が実施されましたが、それらが最近の円安、物価高騰に対して金融引き締めができない足かせになっているとの批判が生まれています。また、ロシアによるウクライナ侵攻を理由に、防衛費倍増や核共有、憲法改正を強く主張していました。

これらの是非は、今後、冷静かつ客観的に検証・判断しなければならないものであり、功績大と一方的に美化・礼賛できるものではありません。まして、全額国費で賄われるのにも関わらず、法的根拠のない「国葬」の実施については十分な議論と精査が必要です。

また、高教組は、教育の政治的中立性を守る点からも、弔意を表すかどうかは個人の自由にゆだねられるべきものであり、政府から学校に対して弔意を強制することがあってはならないと考えます。1967年の吉田茂元首相の「国葬」時には、学校が午後休校となり一般家庭にも半旗を掲げたり、黙祷したりすることなどを政府から要請され、内心の自由や民主主義を損なわせる事例が数多く起こりました。

以上のことから、高教組は、「国葬」という儀式で国民に弔意を強制し、安倍晋三元首相のマイナス面を無かったものにするだけでなく、これまでの行いの全てを美化・礼賛することにつながる「国葬」に反対します。

2022年7月30日

兵庫県高等学校教職員組合

書記長 赤松弘基